

## 2 疾病毎のサーベイランス実施状況

### 2-1 ブルセラ症（牛）

#### ブルセラ症とは

ブルセラ症は、ブルセラ属菌（*Brucella abortus*、*B. melitensis*、*B. suis*）を原因とする牛、山羊、めん羊、豚、水牛、シカ及びイノシシの法定伝染病です。また、本菌はヒトにも感染することから、人獣共通感染症でもあります。妊娠した動物では胎盤炎による流産や死産が特徴で、乳腺炎や関節炎を起こすこともあります。雄では精巣炎や精巣上体炎が起こります。

国内では、2018～2020年度に実施された全国サーベイランスにより飼養牛での清浄性が確認されました。

#### サーベイランスの目的と方法

国内の牛群における清浄性が確認されたことから、現在は、輸入牛、種畜検査対象牛及び流死産した牛を対象とした清浄性維持サーベイランスが実施されています。スクリーニング検査で陽性となった場合は、本検査を実施して判定を行います。

（1）輸入牛検査  
輸入から1年以上を経過した牛（種付け又は搾乳の用に供するものに限る）が対象。

#### （2）種畜検査対象牛検査

種付け又は精液の採取に用いられる家畜の検査（家畜改良増殖法に基づく種畜検査）の対象牛（前年までにサーベイランス検査対象となった牛を除く）。

#### （3）流死産サーベイランス

流産または死産した母牛が対象。可能な場合には、流死産した胎子も検査。

#### サーベイランス実施状況

2021年度の牛のブルセラ症サーベイランスは、輸入牛1,774頭、種畜検査対象牛1,995頭、流死産母牛のべ363頭が検査され、結果は全て陰性でした。

2-1-1表 牛のブルセラ症発生頭数の推移

|     | 2019 年 | 2020 年 | 2021 年 |
|-----|--------|--------|--------|
| (戸) | 0      | 0      | 0      |
| (頭) | 0      | 0      | 0      |

2-1-2表 2021年度牛のブルセラ症サーベイランス結果

| 検査対象牛                  | 検査の別      | 検査頭数  | 陰性頭数  | 陽性頭数 |
|------------------------|-----------|-------|-------|------|
| 輸入牛                    | スクリーニング検査 | 1,774 | 1,774 | 0    |
|                        | 本検査       | 0     | 0     | 0    |
| 種畜検査対象牛                | スクリーニング検査 | 1,995 | 1,995 | 0    |
|                        | 本検査       | 0     | 0     | 0    |
| 流死産した母牛 <sup>(注)</sup> | スクリーニング検査 | 363   | 363   | 0    |
|                        | 本検査       | 0     | 0     | 0    |

(注) 輸入牛検査及び種畜検査対象牛検査では、実頭数を記載しているが、流死産サーベイランスでは、年度内に複数回流産や死産をする個体がいるため、のべ頭数を記載している。

## 2-2 結核（牛）

### 結核とは

結核は、主にウシ型結核菌(*Mycobacterium bovis*)を原因とする慢性呼吸器感染症で牛、山羊、水牛及びシカの法定伝染病です。ウシ型結核菌は宿主域が広く、ヒトにも感染する人獣共通感染症でもあります。潜伏期間は数カ月から数年に及び、感染動物は病態が進行するまでは特段の臨床症状を示さないことが一般的ですが、進行例では発咳、呼吸困難などの呼吸器症状を示し、全身状態が悪化して死に至ります。

国内では、2018～2020年度に実施された全国サーベイランスにより飼養牛での清浄性が確認されました。

### サーベイランスの目的と方法

国内の牛群における清浄性が確認された

ことから、現在は、輸入牛及び種畜検査対象牛を対象とした清浄性維持サーベイランスが実施されています。スクリーニング検査で陽性となった場合は本検査を実施して、判定を行います。

#### (1) 輸入牛検査

輸入から1年以上を経過した牛（種付け又は搾乳の用に供するものに限る）が対象。

#### (2) 種畜検査対象牛検査

種付け又は精液の採取に用いられる家畜の検査（家畜改良増殖法に基づく種畜検査）の対象牛（前年までにサーベイランス検査対象となった牛を除く）。

### サーベイランス実施状況

2021年度の牛の結核サーベイランスは輸入牛1,759頭、種畜検査対象牛1,995頭が検査され、結果は全て陰性でした。

2-2-1表 牛の結核発生頭数の推移

|     | 2019 年 | 2020 年 | 2021 年 |
|-----|--------|--------|--------|
| (戸) | 0      | 0      | 0      |
| (頭) | 0      | 0      | 0      |

2-2-2表 2021年度牛の結核サーベイランス結果

| 検査対象牛   | 検査の別      | 検査頭数  | 陰性頭数  | 疑反応頭数 | 陽性頭数 |
|---------|-----------|-------|-------|-------|------|
| 輸入牛     | スクリーニング検査 | 1,759 | 1,759 | 0     | 0    |
|         | 本検査       | 0     | 0     | 0     | 0    |
| 種畜検査対象牛 | スクリーニング検査 | 1,995 | 1,995 | 0     | 0    |
|         | 本検査       | 0     | 0     | 0     | 0    |

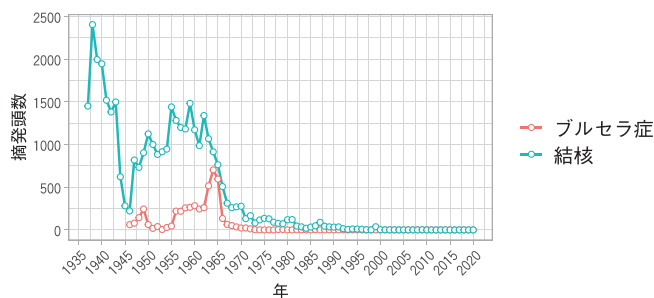


## 我が国の牛のブルセラ症及び結核の清浄化宣言

**国内に** おける牛のブルセラ症及び結核については、1960年代までは両疾病とも多くの感染牛が確認されていましたが、家畜伝染病予防法に基づく定期検査による陽性牛の摘発・淘汰によって清浄化が進展してきました。牛のブルセラ症及び結核は、それぞれ2010年及び2014年を最後に新たな発生が確認されず、国内で清浄化された蓋然性が高いと考えられたため、国際獣疫事務局（OIE）が定める陸生動物衛生規約に基づき、2018年4月1日から2021年3月31日までの3年間を実施期間とする、全国的な清浄性確認サーベイランスを実施しました。その結果、3年間のサーベイランスにおいて、牛のブルセラ症及び結核ともに陽性事例は認められませんでした。

農林水産省は、このサーベイランスの結果に加え、牛のブルセラ症及び結核に対すると畜場における検査体制や輸入検疫体制などについて、陸生動物衛生規約に定められている清浄性の基準を充足していることを確認したことから、国際獣疫事務局（OIE）に対して両疾病の清浄化宣言を行いました。両疾病に関する清浄化宣言は、国際獣疫事務局（OIE）のウェブサイト（<https://www.woah.org/en/what-we-offer/self-declared-disease-status/>）で公開されています。

### ブルセラ症及び結核の摘発頭数の推移



### 清浄性確認サーベイランス（2018～2020年度）実施状況

#### 【農場サーベイランス】

| 対象疾病  | 検査戸数  | 検査頭数   |
|-------|-------|--------|
| 結核    | 3,164 | 43,357 |
| ブルセラ症 | 3,167 | 43,691 |

#### 【流死産サーベイランス】

| 対象疾病  | 検査件数 | 検査頭数 <sup>(注)</sup> |
|-------|------|---------------------|
| ブルセラ症 | 971  | 969                 |

(注) 検査件数と検査頭数の差は同一個体が2回流産したことによるもの



